

8-6-1 RCCM資格制度委員会

1. 主な活動の記録

(1) RCCM 資格制度委員会の開催

委員会開催回数：9回

(2) 国交省民間技術者資格登録制度への対応

- ① 令和元年度の技術者資格登録申請は、新たな施設分野等に関する公募がなかった。平成26年度に新規登録（5年に1度の登録更新が必要）した、「7施設分野、10業務」の技術者資格を登録更新申請した。

内訳は、砂防設備（点検診断）、地すべり防止施設（点検診断）、急傾斜地崩壊防止施設（点検診断）、海岸堤防等（点検診断）、橋梁【鋼橋】（点検及び診断）、橋梁【コンクリート橋】（点検及び診断）、トンネル（点検及び診断）である。

これら、申請したすべてが登録された。

- ② 次年度は、新規登録（追加）に加えて、平成27年度に新規登録した19施設分野（点検・診断等1、計画・調査・設計18）、21業務（点検・診断等1、計画・調査・設計20）の更新登録申請を実施する。また、登録要件を踏まえ試験内容などの確認を継続して実施する。

(3) RCCM 試験検討 WG

現在のRCCM資格試験の方法について、課題を概略整理し、試験方法のWeb化に向けて、CBT試験を採用している試験実施機関にヒアリングを行い、試験方法変更の方向性について検討した。

(4) 講習会 WG

更新講習会のWeb化移行の判断を受け、移行理由、更新講習の料金、講習構成・内容、講師、規程などについて検討した。令和2年度試行、令和3年度完全Web化移行の方針を講師陣に周知し、意向を聞き協力を依頼した。

(5) 技術者資格 WG

- ① 令和元年度 民間技術者資格登録への対応
(2)①②に記載。

(6) 更新登録要件 CPD 単位数の変更

- ① 更新登録に必要なCPD単位数を、令和2年4月から取得推奨単位である「200単位/4年（現行100単位）」とすることを予定し、平成26年度から更新講習会などで周知を継続実施していたところであるが、新型コロナウイルス感染拡大の影響にかんがみ、当面見合わせ、実施時期を延期することとなった。

2. 次年度の活動について

- ① RCCM 資格制度に関する下記の課題について、検討に必要な基礎データの収集、関連する委員会等との調整、協議等、実施に向けた検討作業を進める。

- ・ 建設コンサルタントの新たな資格制度について
- ・ 更新講習会のWeb化移行に向けて環境整備の課題を検討し、準備を進める。
- ・ 試験の内容や方法についてRCCMが保持すべき資質を踏まえて再検討を行う。
試験のWeb化や面接試験の導入も含めて受験しやすい試験方法への変更について検討する。
- ・ 新設（計画・調査・設計業務）および維持・管理に係る国土交通省技術者資格登録制度への対応を進める。
- ・ 更新登録に必要なとするCPD単位数の変更についての周知

- ② RCCM 資格制度にかかる規定の改定など、その他の課題についてその改善・対応策を検討する。

- ③ 受験や登録に関して疑義の生じた場合に事案の審査を行う。

(RCCM資格制度委員会委員長 熊谷 清)